

## 令和7年度災害廃棄物対策近畿ブロック協議会事業について

近畿環境地方事務所資源循環課

1. 国有地等の仮置場候補地調査

- 令和4年度に国有地の仮置場等候補地としての要望を近畿ブロック管内の自治体から聴取し、138ヶ所の候補地をリスト化するとともに、順次、1ha以上、計10箇所程度の候補地において机上調査や現地調査を実施している。
- 令和7年度は全ての候補地の所有者・管理者を調査・整理するとともに、その中から10箇所程度の候補地を絞り込み、机上調査や現地調査を実施する。
- 調査にあたっては、選定条件の確認、アクセス道路の状況、大型車両通行の可否、活用可能な面積、保管容量等の確認を行い、仮置場を運用する際の条件整理及び評価を行う。

2. 環境省本省調査結果を活用する調査

- ①災害廃棄物処理計画の策定状況等
  - ②災害時相互協定
  - ③災害廃棄物処理に関する研修・訓練
  - ④廃棄物処理施設等の老朽化状況・災害時の自立稼働・自立起動状況
  - ⑤住民・ボランティア等への啓発・広報（発災時・平時）
  - ⑥社会福祉協議会との平時からの連携体制
  - ⑦収集運搬機材及び廃棄物処理従事職員数
- 以上の項目等を参考に全国と近畿圏の進捗状況等について整理する。

3. ワーキンググループ及び意見交換会等の実施

- ブロック協議会（2回、うち1回は書面開催）
- 府県（3回程度）、政令市・中核市（1回程度）、政令市・中核市以外の市町村（1回程度）、有識者（1回程度）を対象としたワーキンググループを開催する。府県については、状況に応じて分科会を設け2回程度開催する。
- 民間団体等と個別に2回程度意見交換を実施する。

4. 大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理検討

発災時の大阪湾圏域の災害廃棄物処理（埋立等）の方針や具体的な方法について、府県担当者や大阪湾フェニックスセンターと検討・確認し、共有する。

5. 人材育成事業

- 1) 初任者向け災害廃棄物処理説明会  
府県及び市町村の新任担当者等を対象に初動対応から補助金申請まで、災害廃棄物処理事業の基礎的な内容に関する勉強会を出水期前に1回開催する。
- 2) 課題別研修会  
自治体職員向け1回、近畿ブロック内人材バンク登録者向け2回実施する。

## 以下、令和7年度からの新規事業

### 6. 市町村災害廃棄物処理計画策定に係る支援

近畿ブロック管内で計画未策定の市町村（20市町村程度）を対象に、能登半島地震における災害廃棄物、し尿処理等において明らかになった課題や教訓、頻発する水害への対応等も踏まえ、実効性のある計画案が策定されるよう支援する。

### 7. 仮置場設置・運営訓練等の実施

近畿ブロック管内の自治体（6自治体程度で複数の自治体等による共同実施を含む）が実施する災害廃棄物仮置場や集積所の設置、運営等に伴う演習、またはワークショップ及び実地訓練について、その実施や運営を支援する。

### 8. 能登半島地震災害廃棄物処理に係る現地視察

自治体等の災害廃棄物担当者の知見等の向上を目的に、石川県奥能登地方における災害廃棄物仮置場での運営管理、また分別や選別、破碎等の処理の状況について現地視察を行う。

#### <実施概要>

- ① 実施時期：令和7年5～7月の平日（1日間）
- ② 視察行程：JR金沢駅～珠洲市仮置場～輪島市仮置場～JR金沢駅
- ③ 移動手段：貸切りバス（視察者はJR金沢駅に集合、解散）
- ④ 視察対象：近畿ブロック管内自治体及び一部事務組合の担当職員

### 9. 地域別出前講座の実施

令和5、6年度に個別市町村等を対象として、近畿環境事務所が独自に実施してきた災害廃棄物対策出前講座について、令和7年度は協議会業務として、各府県の地域別に複数の市町村等を対象に1地域当たり2～3時間の内容で実施する。